



2018年11月26日

各 位

上場会社名 アルプス電気株式会社
代表者名 代表取締役社長 栗山 年弘
(コード番号 6770 東証第1部)
問合せ先 経営企画室 室長 小林 淳二
(TEL (03)5499-8026(IR部門直通))

持株会社体制における株主還元基本方針を含む経営方針に関するお知らせ

当社は、2018年9月27日付「持株会社体制における株主還元の基本方針に関するお知らせ」（以下「株主還元基本方針プレスリリース」といいます。）にてお知らせしたとおり、当社及びアルパイン株式会社（以下「アルパイン」といい、当社とアルパインを総称して「両社」といいます。）との経営統合（以下「本経営統合」といいます。）により当社の財務内容が現状より更に改善・向上することが想定される一方で、当社を株式交換完全親会社とし、アルパインを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）に伴い当社普通株式の増加により一定程度の希薄化が生じる可能性があることを考慮し、本経営統合が実行された場合には、余剰資本や財務余力の程度に応じて自己株式の取得等の株主還元施策を積極的に採用することを本経営統合後の株主還元の基本方針とすることといたしました。

その後、当社は、当社の株主の皆様と本経営統合等に関して対話を進めていく中で様々な意見を頂戴しておりますが、これらの株主の皆様からのご意見も考慮し、統合推進委員会においてアルパインとも協議を行う中で、株主還元の基本方針に基づく株主還元施策の内容、方法及び実施タイミング等についての検討が進むとともに、当社が企図している本経営統合後の株主還元施策を含む経営方針を株主の皆様可能な限り具体的にお示しすることが、本経営統合の効果等について株主の皆様より正確な理解を得るために望ましいと考え、2018年11月26日付の取締役会において、下記のとおり、持株会社体制における将来の成長投資方針及び株主還元基本方針を含む経営方針を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

当社は、2017年7月27日付「アルプス電気株式会社とアルパイン株式会社の経営統合に関するお知らせ（アルプス電気株式会社とアルパイン株式会社の株式交換契約の締結（簡易株式交換）並びにアルプス電気株式会社の会社分割による持株会社体制への移行及び商号変更その他の定款の一部変更）」においてお知らせいたしましたとおり、本経営統合により、第4次産業革命の市場革新の環境のなかで電子部品事業と車載情報機器事業を中核にエレクトロニクスとコミュニケーションで人々の生活に貢献しつづけると共に、売上高1兆円企業グループに向けた持続的な価値創造型企業集団へと大きく転換して参ります。そのためには、（1）健全な財務基盤を確保したうえで、（2）持続的な成長への投資及び（3）資本効率の向上を両輪として企業価値の最大化及び持続的増大を追求していくことが重要であると考えております。

（1）健全な財務基盤の確保

国内格付A格を維持可能な水準を確保し、2008年に起きたリーマンショックのような急激な経済危機や2011年の東日本大震災のような自然災害等の不測の事態が生じた場合であっても対応可能な健全な財務基盤を構築いたします。

（2）持続的な成長への投資

持株会社体制における持続的成長を目指して競争力を強化するための経営資源を獲得及び確保する観点から、既存事業における持続的な収益確保への投資、新規事業の立ち上げへの投資、CASE 領域（注）を中心とした顧客要求や顧客ニーズをとらえて必要となる機動的な投資（B to B 市場において急変する顧客要求に対応するための投資、目まぐるしく変化する顧客ニーズを捉えた新製品・新事業開発への投資等）、非連続的な成長を獲得するためのM&A等への成長投資、収益体質改善のための構造改革関連投資等を実施していくことにより、事業規模の拡大及び利益率の向上を実現し、企業価値の持続的成長を達成することを想定しており、本経営統合後の2019年度から2021年度の3年間に、合計2,000億円程度の投資を行っていくべく、第1次中期経営計画の策定を2019年1月以降速やかに着手する予定です。

（注）CASE 領域とは、インターネットへの常時接続機能の搭載（Connected）、自動運転（Autonomous）、自動車シェアリングサービス（Shared & Services）及びハイブリッド車やEV等の電動化（Electric）をいいます。

（3）資本効率の向上

株主の皆様のリターン期待を常に上回り、企業価値の最大化を実現できるよう、ROE及びROICを中期経営計画で都度具体的に設定して参ります。まず、本経営統合後における最初の中期経営計画である第1次中期経営計画において、ROE10%以上を安定的に維持及び向上させる方針としますが、第2次中期経営計画以降もROE及びROICの更なる向上を志向して、適切な目標水準を設定していくことを想定しております。上記（2）「持続的な成長への投資」に記載のとおり、当社事業の競争力強化に依拠した成長戦略を主な施策として設定しつつ、株主還元基本方針プレスリリースにおいてお知らせしたとおり、余剰資本や財務余力の程度に応じて自己株式の取得等の株主還元施策も積極的に採用することで資本効率の向上を図って参ります。

本経営統合後の持株会社体制における株主還元の基本方針に基づくより具体的な株主還元施策の内容、方法、時期その他詳細については、本経営統合後の取締役会において決議及び公表を行う予定ですが、アルパインとの統合推進委員会における協議等を通じて、株主還元の基本方針に基づく株主還元施策の内容、方法及び実施タイミング等の検討が進み、また、株主の皆様が本経営統合の効果等をより正確に理解し、評価することができるよう、企図している本経営統合後の株主還元施策をより具体的に提示することが望ましいと判断しました。

そこで、本経営統合後の株主還元施策として、本経営統合後の2019年1月より2019年6月28日までに、当社普通株式につき400億円相当の自己株式取得を市場買付けにより実施することで、本株式交換に伴う当社普通株式数の増加による希薄化に対応し、本経営統合後の資本効率の向上を図る方針を当社取締役会にて決議いたしました¹。なお、上記自己株式取得の決議につきましては、本経営統合後の2019年1月開催予定の取締役会にて速やかに実施の上、公表いたします。

また、本経営統合後の2019年度から2021年度までの3年間は、自動車市場の大変革をもたらす、特に重要な局面を迎える時期に当たります。そして、スマートフォン市場においては、成熟化が叫ばれる一方で、顧客毎の同市場の戦略には引き続き力強さがあり、他の製品市場と比較して今後も大きな収益機会の存在が想定されます。以上を踏まえ、この3年間において、財務基盤の健全性の維持を図りつつ、企業の持続的成長を目的とした積極的な成長投資の実施を前提としたうえで、成長投資と資本効率の向上のバランスを、これら事業環境の変化に応じて機動的かつ柔軟に判断する必要があると考えております。

そこで、上記自己株式取得に加えて、本経営統合後において獲得した連結当期純利益を原資として、株主の皆様への配当及び自己株式取得から成る総還元につき、基本方針である上記の成長投資と資本効率の向上のバランスを確保しつつ、①総還元性向として連結当期純利益の30%を確保することを原則とすることに加え、②特にこの2019年度から2021年度までの3年間においては、総還元性向を50%とすることを決議いたしました。なお、上記成長投資及び株主還元の実施に関する具体的な施策の内容につきましては、本経営統合後の第1次中期経営計画期間中の取締役会にて順次決議の上、公表する予定です。

¹ 本株式交換についてアルパインの株主から買取請求が行われた場合には、当該金額に当該株主に対して2019年1月末までに支払うこととなる金額を含むものとします。

以上のとおり、当社は、持株会社体制においては、本経営統合後における事業環境の変化等を見据えつつ、従来以上に積極的な株主還元施策を継続的に採用することで、資本効率の向上及び資本コストの低減による企業価値及び株主価値の最大化を実現して参ります。

以 上

アルプス電気は、アルパインとの本株式交換に伴い、Form F-4 による登録届出書を米国証券取引委員会（以下「SEC」といいます。）に提出いたしました。Form F-4 には、目論見書（prospectus）及びその他の文書が含まれます。Form F-4 の効力発生した後、本経営統合を承認するための議決権行使が行われる予定である株主総会の開催日前に、Form F-4 の一部として提出された目論見書が、アルパインの米国株主に対し発送される予定です。提出された Form F-4 及び目論見書には、両社に関する情報、本株式交換及びその他の関連情報等の重要な情報が含まれています。アルパインの米国株主におかれましては、株主総会において本株式交換について議決権を行使される前に、本株式交換に関連して SEC に提出された Form F-4、目論見書及びその他の文書を注意してお読みになるようお願いいたします。本株式交換に関連して SEC に提出される全ての書類は、提出後に SEC のホームページ（www.sec.gov）にて無料で公開されます。なお、かかる資料につきましては、お申し込みに基づき、無料にて郵送いたします。郵送のお申し込みは、下記の連絡先にて承ります。

本経営統合に関する問い合わせ先

<p>会社名：アルプス電気株式会社 住所：東京都大田区雪谷大塚町 1 番 7 号 担当者：経営企画室 室長 小林 淳二 電話：+81-3-5499-8026（IR 部門直通）</p>	<p>会社名：アルパイン株式会社 住所：東京都大田区雪谷大塚町 1 番 7 号 担当者：財務・広報部 部長 山崎 眞二 電話：+81-3-5499-4391（広報部門直通）</p>
--	---

将来予想に関する記述について

本書類には、上記のアルプス電気株式会社及びアルパイン株式会社間の経営統合の成否及びその結果に係る両社の計画及び予想を反映した「将来予想に関する記述」に該当する情報が記載されています。本書類における記述のうち、過去または現在の実事に関するもの以外は、かかる将来予想に関する記述に該当します。これらの将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報に鑑みてなされた両社の仮定及び判断に基づくものであり、これには既知または未知のリスク及び不確実性並びにその他の要因が内在しています。かかるリスク、不確実性及びその他の要因は、かかる将来予想に関する記述に明示的または黙示的に示される両社または両社のうちいずれか一社（または統合後のグループ）の将来における業績、経営結果、財務内容等に関してこれらと大幅に異なる結果をもたらす可能性があります。

両社は、本書類の日付後において、将来予想に関する記述を更新して公表する義務を負うものではありません。投資家の皆様におかれましては、今後の日本国内における公表及び米国証券取引委員会への届出において両社（または統合後のグループ）の行う開示をご参照ください。

なお、上記のリスク、不確実性及びその他の要因の例としては、次のものが挙げられますが、これらに限られるものではありません。

- (1) 日本国内外の経済情勢。
- (2) 製品の主要市場である自動車、スマートフォン、民生用電気機器等の需要、原材料価格、為替相場の変動。
- (3) 競合環境や大手顧客との関係性の変化を含む市場勢力図の変化。
- (4) 電子部品事業、車載情報機器事業、物流事業における更なる競争激化。
- (5) 特定の重要部品の供給体制の不安定化。
- (6) 大口顧客による製品戦略等の変更、大口注文の解約、倒産。
- (7) 製品に関する欠陥による費用負担、グループ評価への悪影響。
- (8) 他社の保有する重要な知的財産権のライセンスの供与停止。
- (9) 借入金等の金利の変動、その他金融市場の変動。
- (10) 借入金の繰上げ返済請求等に伴う資金繰りの悪化。
- (11) 有価証券及び投資有価証券等の保有資産（年金資産を含む）価値の変動。
- (12) 事業活動に係る法令その他規制（環境規制を含む）の変更。
- (13) 海外の主要市場における関税引き上げ、輸入規制等。
- (14) 不利な政治要因やテロ、戦争、その他の社会的混乱等。
- (15) 災害、事故等に起因する事業活動の停止、制約等。
- (16) 環境汚染による対策費用の発生。
- (17) 法令違反または訴訟の提起。
- (18) 本経営統合に係る契約に係る株主総会における承認を含む必要手続が履践されないこと、その他の理由により本経営統合が実施できないこと。
- (19) 本経営統合に関する競争法上の関係当局の審査など手続または遅延または係る競争法上の関係当局の承認その他必要な承認などが得られないこと。
- (20) 本経営統合後のグループにおいてシナジーや統合効果の実現に困難が伴うこと。